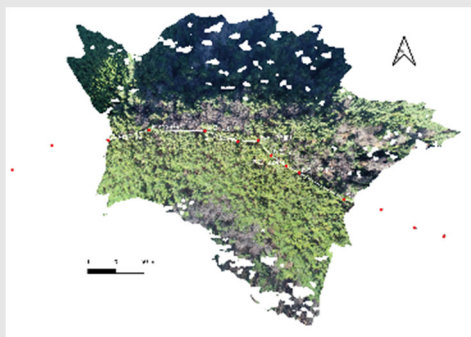


## 事例 17 ドローンを用いた新たな境界巡視手法の推進

(林野庁)



- ・大阪府大阪市 近畿中国森林管理局
- ・（左）民間の技術者による講習会の様子（令和5（2023）年11月）  
（右）新たな手法による境界巡視成果品の例

林野庁では、総延長約 11 万 km、境界点約 370 万点に及ぶ膨大な国有林野の境界情報のデジタル化を令和 2（2020）年度から進めています（令和 5（2023）年度末時点で進捗率 30％）。このデジタル化した境界情報を活用した境界管理方法として、境界点の座標値を用いたドローンの自動飛行による境界巡視手法を開発し、業務の効率化に取り組んでいます。

令和 5（2023）年度は、開発した境界巡視手法について、現場での導入を推進するため、民間技術者によるドローンの操作やデータ処理のための講習会を開催し、担当者の知識・技術の向上を図りました。

引き続き、ドローンや ICT 機器等の新たな技術を更に取り入れながら、境界管理業務の省力化・効率化に向けた取組をより一層推進します。